

## K-4 東松島市宮戸月浜地区 2011年12月11日(日)

---

報告者名	大沼 知	被調査者生年	1947年(男)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	月浜区長(震災後の4月から)、海苔養殖業
補助調査者	大沼 知		

---

### 震災後の世帯動向

月浜の仮設住宅は、月浜、室浜、里浜からなっている。月浜から34軒(部屋)・談話室1部屋・26世帯、室浜から3世帯、里浜から2世帯という入所状況になっている。月浜では7世帯が松島、矢本、仙台など外部へ居住を移しており、2世帯が月浜を出て住所変更も行っていることから、もう戻ってくることはないとの見通しである。仮設住宅は6人以上の家族であれば、2部屋使用できる。月浜における家族構成の多くは祖父母夫婦とその息子・娘夫婦の2世帯で一家族というようになっていて、仮設住宅に入る際は月浜の仮設住宅に祖父母夫婦が入り、息子・娘夫婦は外に出るといったように世帯ごとに分かれて暮らすようになっている家もある。

### 震災直後の立ち回り

話者自身は地震の直後他地域にいて、地震から30分後に月浜に戻ってきていた。その時は神社に15~16人ほどが避難していて、民宿の送迎バスを使ってその人数とともに宮戸小に避難した。津波は地震から約1時間後月浜に到達し、20~30人が月浜に残っていたが、その人達は津波被害を免れた民宿や倉庫などでその日を過ごした。

### 震災における対応

月浜には以前から東松島市からの指導で、地区の防災マニュアルがあり、内容は地区での震災時における対応などが決められており、避難が完了しているかの確認を地区の人達が分担して行うことが義務となっている。例として高齢者がいる家で、その家族が仕事で外に出ている家という場合はその高齢者の避難の確認などをするというかたちになっている。この役割を担っているのは防災役員があり、15名くらいで編成されており、東松島市の消防団幹部は役員になっていて、それに部落の役員も入っている。この機能は今回の震災に関しては必ずしもマニュアル通りではなかったもののしっかりと機能したということである。実際に月浜に津波が到達したのは地震発生から約1時間後であったそうで、三陸に津波が到達した情報を得ており、そこから急いで避難を始めたことが月浜において人的被害を出さなかった要因である

### 震災後の月浜を含む宮戸島の動き

震災翌日から大浜、室浜、里浜、月浜の四浜の区長が集まって話し合い、朝・夕の一日2回毎日今後の動きなどを話し合っていた。当初はその集会の名称はなかったものの、いつからか復

興会議と称するようになった。その会議で話し合われた内容を地区に伝えるために懇談会を月浜ではひらいていた。復興会議はだんだん回数を減らしていき、朝・夕の2回から夕の1回で現在は2週間に1回となっている。復興会議は当初、各浜の区長、区長補佐などの少人数で行われていたが、回数を重ねることで、幅広く意見を取りいれるとのことで、サラリーマン代表、PTA、婦人部代表や海苔組合といった組合の代表者なども参加を広げて行われている。その会議とは別に建築業者や大学の先生など外部の人を交えての集団移転の話などをする会もあった。それには地区の役員や若手の人達を中心となって行われていた。市からの要請ではなくあくまでも宮戸島での動きとしてやっていて、中心となっていたのは大浜の区長であった。

### 震災における生業の変化と宅地移転

話者は以前から海苔養殖を2軒共同でおこなっていたが、月浜において海苔養殖は従来家ごと一軒一軒で行うのが多かった。しかし震災後は共業化して行うという方向であり、月浜内で海苔養殖を行う家で共同で資材購入や種付け、収穫などの作業を行うことになる。里浜においてはすでに海苔養殖は震災前から共業化しており、今年月浜で海苔養殖に携わった2軒の家は里浜の海苔養殖と共業していた。話者は来年から海苔養殖を再開する予定であるが、里浜の方の海苔養殖ではなく、月浜内での共業化の方へ加わるとのことである。

月浜において海苔養殖と並ぶ主要産業に民宿業がある。今後月浜において、従来生活していた浜に建物を建てるには土地の嵩上げや建物1階部分を鉄筋で補強するなど審査が必要で、これをクリアしなければ建物を建てることはできないとのことである。これは国の方針で決定されている。集団移住の候補地とされている月浜地区の横山沿いを整備して作られる土地には一家族あたり与えられる敷地面積は確定されていないもののおよそ80坪前後という予想である。そのため浜に住んでいた頃よりも居住面積は縮小となることから、従来家一軒一軒で行っていた民宿経営は、移転地においてその規模からいくと困難になる、もしくは経営規模の縮小は否めないとのことである。今後浜に何かを建てるのであれば、漁業機具の収容庫などといったものが現実的であるようだ。

### 震災後の行事について

月浜に伝承されるえんずのわりという行事は小正月の鳥追い行事で、国指定の重要無形民俗文化財である。行事の主な担い手は月浜に住む7~15歳までの男子で、岩屋と呼ばれる祠に籠り、1月14日の晩にマツノキと呼ばれる神木を持って月浜内の全戸を決められた順番に従って、祝福の言葉を述べてまわる。

話者がえんずのわりを行っていたころは、行事に参加する子どもの人数が多く、歳が下の者は岩屋に泊まることなく家に帰って翌朝早くに岩屋に集合するようになっていたが、その際に自分の親が岩屋まで同伴して見送られていたことが、恥ずかしくてたまらなかったとの思い出があったという。えんずのわりは親など大人達が口出しするのではなく、子ども達だけで行事を進めていくことで、大人へと成長していくものだと言っていた。行事中に年上である先輩の厳しい接し方や言うことを守ることによって学んでいく奥の深い行事で、これが現在まで続いていることは地域の宝であり今後も続けてほしいとの願いがある。

これまでえんずのわりは少子化の影響もあり、参加年齢の拡大を図るなどして存続してきたが、震災後は集落が籠る岩屋から遠のいたことによって、子ども達に何かあった場合の援助が遅くなる、宅地移転計画からも本来行事を行っていた場所から遠くなるため、従来の形を残すことが困難であるとの課題がある。